

令和7年2月

第一種会員 各位

一般社団法人
愛媛県中小建築業協会

【お知らせ】

松山市が令和7年度から実施を計画している 「住宅・建築物の省エネ性能等の向上に関する補助事業」について

新春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。又日頃は、当協会の事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、環境省では、2050年カーボンニュートラルを目指し、全国各地で自治体や住民のCO2削減の取り組みが進むよう、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」（重点対策加速化事業）を設けており、複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対し支援が行われています。

環境省により公表されている全国の同事業の採択状況によると、令和6年度に、松山市の事業計画が採択されており、計画の内容も公表されています。

この松山市の計画の中には、令和7年度から5年間、太陽光パネル及び蓄電池の設置者に対する最大75万9千円の補助や、ZEH（県内施工業者に限る）に対する110万円/棟など、国と市が協調して補助が大幅に強化されることが盛り込まれています。

これらの詳細については、現段階で、松山市から正式なアナウンスはありませんが、従来、国の補助制度は着工前の事前申請方式が基本となっているため、既に着工している場合は、令和7年度からの新たな補助が受けられない可能性があります。そのため、会員の皆様には、今後、年度替わりにあたって、トラブルを招かないよう、施工契約等に十分留意されるようお願いいたします。

今度、情報等が入れば当会ホームページ「会員の方へ」でお知らせいたします。

内容等が決定後、松山市役所ホームページに掲載されると思いますのでご注意ください。

環境省ホームページ

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/measures/#about>